

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和6年2月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(有)九州畳工業所	衛藤 善博	大分市大字津守812	大分県知事許可 (般-4)第9151号	全部廃業 内装仕上工事業	令和6年2月2日
石田建築(株)	長田 正秋	玖珠郡玖珠町大字四日市802	大分県知事許可 (般-3)第14017号	全部廃業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業	令和6年2月6日
(株)神野工務店	神野 洋光	大分市ひばりヶ丘5-6-9	大分県知事許可 (特-30)第5014号	全部廃業 建築工事業	令和6年2月27日
(株)オアシス	川上 馨	由布市庄内町柿原205	大分県知事許可 (般-3)第13317号	全部廃業 建築工事業 大工工事業 屋根工事業 管工事業 内装仕上工事業 造園工事業	令和6年2月13日

(一部廃業)					
(株)タカフジ	佐藤 隆彦	大分市三佐6-2-50	大分県知事許可 (般-3)第10605号	一部廃業 大工工事業 左官工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 建具工事業	令和6年2月1日
(株)緑信	三又 幸津江	大分市高崎1-14-14	大分県知事許可 (般-1)第12995号	一部廃業 造園工事業	令和6年2月14日
(有)江藤索道	江藤 孝則	日田市串川町2-2438-1	大分県知事許可 (般-31)第12878号	一部廃業 造園工事業	令和6年2月27日
共同電気工事(株)	木元 光昭	大分市大字中戸次5937	大分県知事許可 (特-3)第5476号	一部廃業 土木工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	令和6年2月27日